

令和7年 9 月市会 本会議代表質問

2025 年 10 月 2 日

かわしま優子議員(伏見区)

【共生と協調のまちづくり】

伏見区選出の川嶋優子でございます。公明党京都市会議員団を代表し、平山よしかず議員に続き、松田けい子議員と共に質問をさせていただきます。市長並びに理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

はじめに、共生と協調のまちづくり 誰もが包摂される社会の構築についてうかがいます。昨今、私たちの社会においては、意見や立場の違いをきっかけに、分断や排除をあおるような主張が広がる傾向が見られます。SNS やメディアの世界では、互いの違いを認め合い共感を深めるよりも、否定や対立を強調する言葉が拡散されやすく、そのことが社会に孤立や不信感、不安を生み出す要因となっています。「小さな分断」が積み重なることで、社会全体を揺るがすような「大きな分断」を生み出しかねない状況にあり、このまま放置することなく、私たちが真剣に向き合わなければならない課題であると考えます。

私たちが目指すべき社会は、そのような分断や対立の社会ではなく、多様性を受け止め、違いから学び、互いに支え合う「包摂的な社会」です。人は誰しも、年齢や障がいの有無、性別、国籍、経済状況など、さまざまな違いや背景を持ちながら生きています。その違いを排除や分断の理由とするのではなく、共に生きる力に変えていくことこそ、これからの時代における持続可能な社会づくりの核心であると考えます。

京都は、町衆の共助や「おもてなし」の精神を大切に育んできたまちです。障がいのある人もない人も共に学び、働き、暮らす。世代を超えて食卓を囲み、文化や芸術を楽しむ。そうした日常の出会いや体験が、市民の相互理解を深め、思いやりの文化を形づくってきました。

また、千年以上の歴史を通じて、多様な文化や価値観を受け入れ、融合させ、独自の伝統を培ってきたのも京都の大きな特徴です。宗教文化の交流、町衆が支え合って築いた地域共同体の歴史、留学生や観光客をはじめとする国際的な人の往来など、京都は常に多様性を力に変え、共生の知恵を磨いてきました。この歴史を礎として、京都には、多様な人々が互いに理解し合い、尊重し合う未来を創造していく力があると確信します。

本市は、「世界文化自由都市宣言」をあらゆる政策の最上位理念と位置付け、「京都市人権文化推進計画」や「京都市バリアフリー条例」、「京都市ケアラー支援条例」など、全国に先駆けた取り組みを進めてきました。

先月、京都市総合計画審議会から答申のあった「京都基本構想」にも、「自他の生をともに肯定し尊重しあえるまち」の実現が掲げられており、支え合いや互いを認め合いながら、それぞれが望む生き方や暮らし方を実現できるまちづくりへ取組が進められようとしています。これらの施策が市民生活を支え、安心や希望につながるものが何よりも重要です。

私は、その最も大事な要諦は、市民が互いに思いやり、支え合う優しい社会文化を育んでいくことであり、人々をつなぐ「やさしさ」の輪が、思いやりの好循環を生む源泉になると考えています。生活の中で、『ありがとう』や『おおきに』といった声を掛け合う、思いやりあふれるまちを目指したいと考えています。世代、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、すべての人びとが包摂され、一人ひとりが生きがいと喜び、安心と希望を持って暮らせる社会を構築していきたいと決意をしています。

そこで市長に伺います。社会に広がる「分断」や「排除」を「共生」と「協調」へと変えて、誰もが包摂され、互いに思いやり、支え合う優しい社会文化を育てていくことの重要性について、市長のご見解をお聞かせください。併せて、真の共生社会の実現に向け、現在策定中の「京都基本構想」において、「世界文化自由都市宣言」の理念をどのように具体化し、施策として進めていかれるのか、そのお考えを伺います。

【多文化共生について】

続いて、多文化共生のまちづくりについてうかがいます。近年、京都市においても外国籍市民が急増しており、私の地域でもこの2、3年でその数が目に見えて増えています。多様な文化や背景を持つ方々が地域社会に加わることは、まちの活力や国際性を高める大きな可能性を秘めています。

一方で、地域の方々と外国籍市民との相互理解の機会がまだ十分でないために、不安や戸惑いにつながることもあります。例えば、大声での会話や自転車の交通ルール、ごみ出しの方法など、生活習慣の違いが摩擦や誤解を生み、相互理解を難しくする要因となる場合もあります。だからこそ今、互いの文化や習慣を理解し合う取り組みを本格的に進めていくことが求められています。

本市では、多文化共生窓口の設置や多言語対応、日本語学校による言語習得や交流プログラムなどの取り組みが進められていますが、京都の文化や生活ルールが十分に伝わっていないだけでなく、地域の市民が外国籍市民の文化や習慣を理解する機会も十分に確保されておらず、交流の機会も不足しているのが実情です。

そこで三つの提案をいたします。第一に、地域における交流の場の創出です。区役所や支所を中心として、地域行事や清掃活動、防災訓練などへ外国籍市民が参加しやすくなる機会を設け、相互理解を深め、声を掛け合える関係づくりの仕掛けをすることです。その際、やさしい日本語や多言語での案内、通訳やコーディネーターの配置等、参加への障壁をなくす工夫をすることで交流がしやすくなります。

第二に、日本語学校や国際交流団体等と連携し、外国籍市民が京都の文化や生活習慣を学び、身に着けていただくこと支援をすることです。現在も、パンフレットの作成等をしていただいておりますが、より実情に即したものとなるよう工夫が必要です。

第三に、外国籍市民が安心して生活相談できる体制のさらなる強化です。労働、教育、医療、子育てなど多岐にわたる課題を一元的に受け止め、必要な支援につなげる仕組みを拡充すべきです。

文化や習慣の違いを理解し合うことで偏見や誤解が減り、多様性が尊重されるまちになります。交流が広がれば対話も深まり、子どもたちにとっては国際感覚を育む大切な経験となります。さらに、摩擦を未然に防ぎ、災害時には支え合える関係を築くことで誰もが安心して暮らせる温かなまちを実現できます。

外国籍市民を「お客さま」として迎えるのではなく、地域の「仲間」として共に生きる。そのために今必要なのは、交流の場を広げること、文化や習慣を理解し合うこと、そして安心して相談できる支援を整えることです。

本市において、多文化共生の温もりある地域づくりを進め、市民にとっても外国籍市民にとっても安心とぬくもりのある共生社会の実現に向けた、市長のお考えを伺います。

【グループケアについて】

流産・死産等を経験され方々へのグループケアの充実について伺います。流産や死産等などにより、かけがえのない小さな命を亡くされたお母さんやご家族の悲しみは計り知れないものがあります。妊娠中や生まれたばかりの赤ちゃんを亡くすることは、深い悲しみが続くだけでなく、不安や抑うつ、PTSD、さらには夫婦関係の不調など、心身に深刻な影響を及ぼすことが、国内外の研究でも明らかにされています。

助産ガイドラインにおいても死産後のケアの重要性が明記されており、医療現場において一定の取組は進められておりますが、心の支えや生活面でのサポートが十分ではない現状があります。

本年 3 月に野村総合研究所が公表した調査研究によれば、流産や死産と診断された直後に必要と感じた支援として、「自治体による支援内容や窓口の紹介」「ピアサポートグループの紹介」など、公的な支援や地域でのつながりに対するニーズが高いことが示されています。本市においても、保健師による訪問や、産後ケア事業「スマイルママ・ホッと事業」などが展開されていますが、流産や死産を経験されたご家族への支援については、ななお十分とは言えません。

実際に、24 週で突然の子宮内胎児死亡を経験されたお母さんから、切実なお声を伺いました。深いショックの中で出産を迎え、生まれたわが子と十分なお別れの時間を持ってないまま見送らざるを得ず、その後になって写真や遺骨を残す選択肢があったことを知り、自分を責め続けておられるとのことでした。流産や死産の直後は混乱状態にあり、ご家族が冷静に情報を得たり判断したりすることは極めて困難です。そのため、必要な情報が速やかに得られ、支援や相談につながる体制を整える必要があります。

まずは、医療従事者や保健師が流産・死産等を経験された方々へのグリーフケアの理解を深め、産後ケア制度や相談窓口へと確実に橋渡しできるよう、関係機関の情報共有を一層強化すべきです。また、当事者の方々が周囲の理解不足に苦しむ現状もあります。悲嘆を抱えるお母さんやご家族が孤立せず、安心して支援を受けられる環境を整えるとともに、社会全体にグリーフケアの重要性を広く周知していくことも欠かせません。

そこで本市におかれては、流産・死産等を経験され方へのグリーフケアの重要性を広めるとともに、死産後に必要な情報を分かりやすくまとめたリーフレットの整備や相談窓口の明確化を進めていただきたいと思います。また、流産や死産を経験された方も、専門施設での産後ケア事業を利用できるよう、制度の対象を拡大し、さらなる取組強化を図っていただきたいと思います。

大切な命を失った悲しみに寄り添い、深い悲しみを抱えた方々が決して孤立することのないように、流産・死産等を経験され方へのグリーフケアの取組を充実していただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

【障がい者就労支援】

次に、障がいのある方への就労支援について質問いたします。近年、就労を希望する障がいのある方が増えるとともに、求人数も増加しており、障がい者雇用の促進は着実に進展しています。企業における実雇用率は過去最高を記録しましたが、一人ひとりの能力を十分に活かせる環境にはまだ課題があります。特に、多くの雇用が限られた業務内容に偏っており、個々の適性や強みを生かした就労機会は十分に広がっていません。

また、一般就労が難しい方を対象とした福祉的就労の場は増えているものの、施設の質の確保や就労希望者とのマッチングといった新たな課題も生じています。

加えて、社会の急速なデジタル化により従来の業務が減少する一方で、新たな職種や働き方が生まれており、雇用のあり方もこうした変化に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえると、京都市においては、企業・行政・地域が連携し、それぞれの役割を果たしながら、多様な就労機会を広げていくことが求められます。そのためにも、まずは相談体制の拡充と強化が重要です。働く意欲がありながら、適切な相談窓口にとどり着けない方が少なくありません。特に、病気や事故などを契機に新たに障がいをもつことになった方に対しては、十分な情報提供や相談支援が行き届いているとは言えません。

さらに、就労先の探し方が WEB を通じたものが主流となる中で、多様な困難や不安を抱える方にとっては、生きた情報の提供や伴走型の相談支援が一層求められています。こうした方々が安心して働く一歩を踏み出せるよう、丁寧な相談対応と相談内容に応じた適切な相談窓口に円滑につなげる包括的な支援体制の整備を、京都府とも連携しながら進めていただきたいと思います。

また、特別支援学校を卒業した後に、支援が途切れてしまう場合がある子どもたちもいます。就労につながる支援を継続的に行うためにも、学校卒業後の相談支援を強化し、相談窓口の分かりやすい案内や、個別のケースに応じた支援の提供などの仕組みを構築していただきますようお願いいたします。

さらに、デジタル技術の進展によりリモートワークや ICT を活用した業務が広がり、障がいのある方々に新たな働き方の可能性が生まれています。こうした社会の変化に対応し、必要なスキルを身につけられるよう、特別支援学校においても教育カリキュラムの充実を検討していくことを求めます。

以上を踏まえ、京都市として、誰もが自らの能力を最大限に発揮し、充実した職業生活を送ることができる社会の実現に向けて、障がいのある方の就労支援の強化にどのように取り組まれるのかお聞かせください。

【京都市における観光振興のあり方】

次に、京都市における観光振興のあり方についてお尋ねいたします。現在、京都には国内外から数多くの観光客が訪れております。私の地元・伏見稲荷大社も、千本鳥居の神秘的な景観が SNS で大きな人気を集め、先日グーグルマップが発表した京都府内の人気観光地ランキングでも第 1 位となり、連日多くの方々に賑わっています。

観光客の増加は喜ばしいことでありますが、生活圏と隣接していることから、地域住民の皆様から、日常生活に様々な影響が及んでいるとの声も伺います。例えば、生活道路の慢性的な混雑、人身事故の危険、ゴミや騒音の問題、さらにトイレ不足の深刻な課題があります。稲荷公園や稲荷大社にトイレを整備していただいたものの、まだ十分とは言えず、特に裏参道には公衆トイレが存在しないため、商店だけでなく、民家にまで利用を求められる状況が生じています。

これまでも、地域の声を受け、市バス停留所の滞留場所の整備、師団街道への観光バス流入経路の変更、稲荷公園のトイレ整備などを進めていただきました。また、マナーやモラルの啓発の必要性を訴え、啓発チラシの作成や「京都観光モラル」の策定につなげていただきました。さらに「稲荷まちづくり協議会」では、観光と地域の共生について議論が行われ、龍谷大学の学生の皆さんも参画するなど、より良いまちづくりへの取組が進められています。

私ども公明党市会議員団は昨年、松井市長に「ポストコロナ社会における観光戦略のあり方に関する提言」を行いました。私の代表質問においても、観光戦略の基本理念は「文化」「こころ」「人間」に焦点をあてるべきであると強く訴え、市長からも「観光政策の方向性は私も全く同じ思いである」「文化を基軸に観光と経済の好循環を生み出し、世界の模範となるまちづくりを進め、文化首都京都を実現してまいります」とのお言葉をいただいたところです。

しかしながら、今日の京都市の観光振興の現状が、果たして本当に「文化」「こころ」「人間」に焦点をあてたものとなっているのか、改めて問い直す必要があると感じています。地域の方々からは「お稲荷さんが私たちのまちではなくなった」との声も伺っており、この状況を大変憂慮しています。このことは、他の観光地においても共通の課題であると考えます。

そもそも京都は、長い歴史の中で文化が連綿と紡がれ、その営みと誇りによってまちが形づくられてきました。そしてこれからも、文化を基盤とする営みこそが京都のまちをつくり続けていくはずです。

だからこそ、京都らしい真の価値、すなわち“ほんまもの”を未来へと確かに残していくことが求められます。もしそれを失ってしまえば、京都は世界に誇るまちであり続けられなくなるでしょう。こうした積み重ねこそが、まちの魅力を一層深め、その魅力が訪れる人々を惹きつけ、心に残る体験へとつながっていくのではないのでしょうか。

これまで、観光客の分散化やマナー啓発、手ぶら観光の推進など、様々な対策を講じてこられました。しかし、これらの対策は一定の効果を上げているものの、根本的な解決には至っておらず、持続可能な観光都市としての在り方が問われています。

そこで市長に伺います。もはや対症療法的な対応だけでは十分ではなく、京都のまちのあり方、観光のあり方を、市民にも国内外にも明確に示していくべき時期に来ているのではないのでしょうか。今後市民の暮らしを大切にしながら、訪れる方々を魅了する観光のあり方を、京都市としてどのように描いていかれるのか、市長のご所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。